

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-235019

(P2004-235019A)

(43) 公開日 平成16年8月19日(2004.8.19)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H05B 33/22	H05B 33/22	3K007
H05B 33/12	H05B 33/12	B
H05B 33/14	H05B 33/14	A

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2003-22219 (P2003-22219)	(71) 出願人	502356528 株式会社 日立ディスプレイズ 千葉県茂原市早野3300番地
(22) 出願日	平成15年1月30日 (2003.1.30)	(74) 代理人	100093506 弁理士 小野寺 洋二
		(72) 発明者	古家 政光 千葉県茂原市早野3300番地 株式会社 日立ディスプレイズ内
		(72) 発明者	加藤 真一 千葉県茂原市早野3300番地 株式会社 日立ディスプレイズ内
		(72) 発明者	奥中 正昭 千葉県茂原市早野3300番地 株式会社 日立ディスプレイズ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 有機発光表示装置

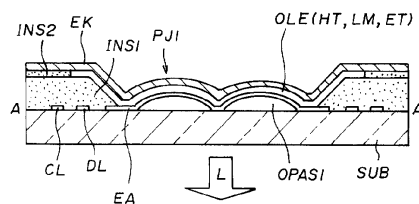
(57) 【要約】

【課題】 発光部の実効面積を拡大して低電流で高輝度の有機発光素子を用いた有機発光表示装置を得る。

【解決手段】 透明基板SUB側に形成した下部透明電極EAと、有機発光層LMと、該有機発光層LMの上層に形成した上部反射電極EKとの多層構造膜が、透明基板SUB側に凹となる如く形成された凹陥ALC1を有し、かつ透明基板SUBとは反対側に凸となる複数の突出部PJ1を有する如く形成される。そして凹陥ALC1と透明基板SUBとの間に透明な有機絶縁層の山形部OPASを配置し、有機発光層LMの実効面積を画素部の面積より拡大して発光光の略全てを透明基板SUB方向に取り出す。

【選択図】 図2

図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

透明基板上にマトリクス配置した有機発光素子および該有機発光素子を駆動するアクティブ素子とを有する画素駆動回路とからなる複数の画素部をマトリクス配置した有機発光表示装置であって、

前記有機発光素子は、前記透明基板側に形成した下部透明電極と、有機発光層と、該有機発光層の上層に形成した上部反射電極との多層構造膜からなる発光領域を有し、前記有機発光層の発光光を前記下部透明電極側から前記透明基板を通して取出す如く構成されており、

前記多層構造膜は、前記画素部内において前記透明基板側に凹となる如く形成された凹陥を持ち、前記透明基板とは反対側に凸となる突出部を有し、

前記突出部の前記凹陥と前記透明基板との間に透明有機絶縁層を有することを特徴とする有機発光表示装置。

10

【請求項 2】

前記凹陥の形状が、前記透明基板側に開口縁を有して前記透明基板に垂直な面での断面が碗形状であることを特徴とする請求項 1 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 3】

前記凹陥の形状が、平坦な中央部の周囲から前記透明基板側に漸次拡大して開放する斜面を有して前記透明基板に垂直な面での断面が台形形状であることを特徴とする請求項 1 に記載の有機発光表示装置。

20

【請求項 4】

前記凹陥の前記透明基板側端縁が、前記画素部の前記発光領域の端縁を超えないことを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 5】

前記凹陥を有する突出部が画素部内に複数併設されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 に何れかに記載の有機発光表示装置。

【請求項 6】

前記アクティブ素子が低温多結晶シリコンチャンネルを有する薄膜トランジスタであることを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の有機発光表示装置。

【発明の詳細な説明】

30

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、有機発光表示装置に係り、特に発光光の利用効率を高めて輝度を向上した有機発光表示装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、次世代平面型の表示装置の一つとして、有機発光素子を用いた表示装置が注目されている。この有機発光素子を用いた表示装置（以下、有機発光表示装置と称する）は、自発光、広視野角、高速応答特性といった優れた特性を有する。従来の有機発光素子の構造は、ガラスを好適とする透明基板上にITO等の第1電極と、この第1電極上に積層された正孔輸送層、発光層、電子輸送層等からなる有機発光層、および有機発光層の上に形成された低仕事関数の第2電極で構成される。そして、上記第1電極と第2電極の間に数V程度の電圧を印加することで、各電極にそれぞれ正孔、電子が注入され、それぞれ正孔輸送層、電子輸送層を經由し発光層で結合してエキシトンが生成され、このエキシトンが基底状態に戻る際に発光するというものである。この発光光は第1電極を透明電極とし、第2電極を反射電極とした、所謂ボトムエミッション型では当該第1電極を透過して透明基板側から取り出される。

40

【0003】

図6はボトムエミッション型の有機発光表示装置を構成する一画素の有機発光素子の構造例を説明する断面模式図である。この有機発光表示素子は、ガラスを好適とする透明基板

50

SUB上に第1電極である通常は陽極となる下部透明電極(以下、陽極EA)を有し、この陽極EAの上層に正孔輸送層、発光層、電子輸送層からなる有機発光層OLEが積層され、さらにその上に第2電極である通常は陰極となる上部反射電極(以下、陰極EK)が積層された多層構造膜で構成される。なお、参照符号INS1, INS2は絶縁層であり、通常は窒化シリコン(SiN)等の無機絶縁材料で形成される。そして、封止板SBで多層構造膜を環境から遮断して湿気等の浸入による有機発光層OLEの劣化を抑制している。

【0004】

このような有機発光素子を画素部に用いた有機発光表示装置には、単純マトリクス型の有機発光表示装置とアクティブ・マトリクス型の有機発光表示装置がある。単純マトリクス型の有機発光表示装置では、複数の陽極ライン(陽極配線とも称する)と陰極ライン(陽極配線とも称する)が交差した位置に正孔輸送層、発光層、電子輸送層等の有機層からなる多層構造膜を形成し、各画素を1フレーム期間中の選択時間のみ点灯する。上記選択時間は、1フレーム期間を陽極ライン数で除した時間幅となる。単純マトリクス有機発光表示装置は構造が単純であるという利点を有する。

10

【0005】

しかし、画素数が多くなると選択時間が短くなる。そのため、駆動電圧を高くして選択時間中の瞬間輝度を高くし、1フレーム期間中の平均輝度を所定の値にする必要がある。この場合、有機発光素子の寿命が短くなるという問題が生じる。また、有機発光素子は電流駆動であるため、特に大画面とした有機発光表示装置では、陽極ラインや陰極ラインの配線長が長くなり、その配線抵抗による電圧降下が生じて各画素に均一に電圧の印加がなされなくなる。その結果、表示装置の面内での輝度ばらつきが発生する。このような理由で、単純マトリクス型の有機発光表示装置では高精細、大画面化に限界がある。

20

【0006】

一方、アクティブ・マトリクス型の有機発光表示装置では、各画素を構成する有機発光素子に2~4個の薄膜トランジスタ等のアクティブ素子と容量とから構成される画素駆動回路が接続され、また有機発光素子に電流を供給する電源線が設けられており、1フレーム期間中に全ての画素の点灯が可能な構造となっている。そのため、輝度を高くする必要がなく、有機発光素子の寿命を長くすることができる。このような理由から、表示画面の高精細化および大画面化においては、アクティブ・マトリクス型の有機発光表示装置が有利

30

【0007】

前記したように、発光光を透明基板側から取出す形式のアクティブ・マトリクス型の有機発光表示装置はボトムエミッション型とも呼ばれる。この形式の有機発光表示装置では、透明基板と有機発光素子を構成する多層構造膜の間に画素駆動回路を設けると、有機発光素子の発光光を遮ることになり、所謂開口率が制限される。特に大画面とした場合には、電源線の電圧降下による画素間の輝度ばらつきを低減するため、電源線の幅を広げる必要があり、この開口率が小さくなる。また、有機発光素子を駆動する薄膜トランジスタのバイアス電圧や信号電圧を保持するための容量を大きく取ろうとすると、容量電極の面積が

40

【0008】

【特許文献1】

特開平10-208875号公報

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

図7は従来の有機発光表示装置を構成する有機発光素子における発光光の出射形態を説明する図6の矢印A部分の拡大図である。図7において、透明基板SUB上に形成された下部透明電極(陽極EA)、有機発光層OLE、上部反射電極(陰極EK)からなる多層構

50

造膜は当該透明基板SUBの面と平行な平面となるように形成されている。すなわち、図7の有機発光層OLEの一点Pの発光光は、透明基板SUBから直接出射する光Lm、上部反射電極EKで反射されて透明基板SUBから出射する光Lrは表示に利用される。しかし、透明基板SUBと平行(略平行も含む、以下同じ)な方向の光Lfは表示には利用されず、無駄となる。

【0010】

画素部における有機発光層OLEは透明基板面SUBに平行であるため、その発光面積は画素部の面積で規制されるため、有機発光層OLEの発光光の輝度を上げるためには電流量を増加させなければならない。しかし、電流量を増加させると、電気化学反応による多層構造膜を構成する有機材料の変質が促進されて寿命が短くなる。

10

【0011】

有機発光層OLEの面積を大きくするため、「特許文献1」に記載のように、透明基板の面を溶剤で加工して凸状にしたものがある。しかし、「特許文献1」では、基板形成プロセスで溶剤を使用する溶解工程で有機発光層が汚染されるおそれがあり、信頼性を確保するのが難しい。

【0012】

本発明の目的は、有機発光層からなる発光部の面積を画素部の面積よりも広くして実効的な発光部面積を拡大すると共に、当該有機発光層からの光を透明基板側に有効に取り出す構造とすることにより、低電流で高輝度の有機発光素子を用いた有機発光表示装置を提供することにある。

20

【0013】**【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するために、本発明による有機発光表示装置は、その有機発光素子の下部透明電極と上部反射電極で挟持した有機発光層からなる多層構造膜に透明基板側に凹となる1または複数の凹陥を形成し、この凹陥に有機絶縁膜を充填した構造を特徴とする。すなわち、本発明の有機発光表示装置を構成する有機発光素子は、透明基板上にマトリクス配置した有機発光素子および該有機発光素子を駆動する薄膜トランジスタ等のアクティブ素子とを有する画素駆動回路とからなる複数の画素部をマトリクス配置してなる。

【0014】

上記有機発光素子は、上記透明基板側に形成した下部透明電極と、有機発光層と、該有機発光層の上層に形成した上部反射電極との多層構造膜からなる画素単位の画素部を構成する発光領域をマトリクス状に多数有し、上記有機発光層の発光光を下部透明電極側から透明基板を通して取出す如く構成される。そして、上記多層構造膜は、画素部内において透明基板側に凹となる如く形成された凹陥を持ち、前記透明基板とは反対側に凸となる複数の突出部を有する。この突出部の上記凹陥と透明基板との間に透明な有機絶縁層を配置する。

30

【0015】

凹陥の形状を透明基板側に開口縁を有して当該透明基板に垂直な面での断面が碗形状あるいはこれと類似の形状(お碗を伏せたような形状、例えば開口縁が楕円形、多角形、不定形等、以下、これらを含めて碗形状と言う)とすることで、発光面積を画素部の面積より広くすることができる。そして、この多層構造膜を構成する有機発光層の発光光は、透明基板方向に直接出射する光に加えて、碗形状の上部反射電極の内面で反射した光も透明基板方向に指向される。また、凹陥の形状を平坦な中央部の周囲から透明基板側に漸次拡大して開放する斜面を有して透明基板に垂直な面での断面が台形形状あるいはこれと類似の形状(以下、これを含めて台形形状と言う)、碗形状と台形形状を組み合わせた形状とすることで、多層構造膜を構成する有機発光層の発光光は、透明基板方向に直接出射する光に加えて、台形形状あるいは碗形状と台形形状を組み合わせた形状上部反射電極の内面で反射した光も透明基板方向に指向される。

40

【0016】

また、凹陥の透明基板側端縁を画素部の発光領域の端縁を超えないようにして、当該凹陥

50

の開口縁や斜面から透明基板に平行な方向への光の抜けを防止し、発光光の略全てを透明基板方向に取り出して発光光の利用効率を向上する。

【0017】

これにより、画素部の発光面積が実質的に拡大し、低電流で高輝度の発光光を透明基板側から取り出すことができ、従来の構造において発生する高輝度化のための電流量増大による有機発光層の電気化学反応を抑制して長寿命化を図ることができる。

【0018】

なお、本発明は、上記の構成および後述する実施の形態で説明する構成に限るものではなく、本発明の技術思想を逸脱することなく、種々の変更が可能であることは言うまでもない。

10

【0019】

【発明の実施の形態】

以下、本発明による有機発光表示装置の実施の形態について、実施例の図面を参照して詳細に説明する。

【0020】

図1は本発明の第1実施例を説明する有機発光表示装置を構成する有機発光素子の一画素付近の要部平面図である。また、図2は図1のA-A'線に沿った断面図である。本実施例の有機発光表示素子は、図2に断面で示したように透明基板側SUB上に複数の山形部OPAS1を有する。この山形部OPAS1は透明な有機絶縁層で形成される。そして、画素部PAを構成する第1電極(ここでは陽極、以下陽極EAとする)が山形部OPAS1を覆って形成されている。陽極EAの上層には有機発光層OLEが形成されている。有機発光層OLEの上には、さらに第2電極(ここでは陰極、以下陰極EKとする)が積層形成されている。有機発光層OLEは、基本的には、正孔輸送層HT、発光層LM、電子輸送層ETが陽極EA側から陰極EK側に積層されて構成される。

20

【0021】

図2において、INS1, INS2は絶縁層であり、通常は窒化シリコン(SiN)等の無機絶縁材料で形成され、データ信号線DL、走査信号線GL、電源線CLの絶縁や、陽極EAと陰極EKの絶縁を取ると共に、画素部PAの周縁に隣接画素との境界を形成するための堤部(バンク)となっている。また、図1における参照符号INS3は走査信号線GLとデータ信号線DLおよび電源線CLの交差部の絶縁層である。有機発光層OLEの発光光Lは透明基板SUBから大矢印方向に取り出される。

30

【0022】

図1に平面形状を示したように、これら陽極EA、有機発光層OLE、陰極EKの多層積層構造膜は画素部PA内において上記山形部OPAS1の表面形状に倣った形状を有する。本実施例では、画素部PAの領域内において透明基板側SUB側に凹となる如く形成された凹陷ALC1を有し、透明基板SUBとは反対側に凸となる複数の伏せた碗形状(以下、単に碗形状)の7個の突出部PJ1が形成されている。本実施例では、一画素は1方向に延びるデータ信号線DLと1方向と交差する他方向に延びる走査信号線GL、およびデータ信号線DLに平行かつ近接して延びる電源線CLで囲まれた領域に形成されている。画素部PAの隅には薄膜トランジスタで構成された画素駆動回路DVCを有している。

40

【0023】

図3は図2における突出部の一個を拡大して有機発光層の発光光の出射を説明するための断面図である。本実施例の突出部PJ1は陽極EA、有機発光層OLE、陰極EKの多層積層構造膜の碗形状の凹陷ALC1に形成された透明な有機絶縁材の碗形状の山形部OPAS1で構成されている。有機発光層OLEの一点Pの発光光は透明基板SUBから直接出射する直接光Lm、上部反射電極である陰極EKで反射して透明基板SUBから出射する反射光Lr1、陰極EKと下部透明電極である陽極EAで多重反射して透明基板SUBから出射する多重反射光Lr2である。このように、有機発光層OLEの一点Pの発光光の略全て(多層構造膜や山形部OPAS1、あるいは透明基板SUBでの吸収を考慮しない。以下、同様)は透明基板SUBから取り出される。

50

【0024】

また、図から明らかなように、凹陷ALC1と突出部PJ1の間に構成した有機発光部の面積は、当該有機発光部の多層構造膜が透明基板SUBの面と平行な平坦形状である前記図6、図7で説明した従来のもものと比べて広がっている。したがって、発光に寄与する面積は実質的に拡大されたものとなり、平面的に見た画素部PAの面積が同じでも実質的な発光面積は拡大されたものとなり、一画素の発光光量が多くなる。なお、凹陷ALC1を有する突出部PJ1は画素内で1個としてもよいが、複数形成するのが望ましい。特に、碗形状の山形部OPAS1の凹陷ALC1に充填する如く形成される有機絶縁層からの水分等の不要物が有機発光層OLEを劣化させるのを防止するために、小さな突出部PJ1を複数形成し、これをITOからなる陽極EAで完全に被覆するのが好ましい。

10

【0025】

このように、本実施例では、陽極EAと有機発光層OLEおよび該有機発光層の上層に形成した陰極EKとの多層構造膜を、画素部PA内において該透明基板SUB側に凹となる如く形成された凹陷ALC1を持って該透明基板SUBとは反対側に凸となる複数の碗形状の突出部PJ1を形成し、この突出部PJ1の上記凹陷ALC1と上記透明基板SUBとの間の碗形状の山形部OPAS1に透明な有機絶縁材料を充填するごとく形成してある。その結果、取り出される光の量も多くなり、図6、図7に示した従来構造に比べ、電流量を増大させることなく高輝度化を図ることができる。

【0026】

図4は本発明の第2実施例を説明する有機発光表示装置を構成する有機発光素子の一画素付近の要部を示す図3と同様の断面図である。本実施例における画素の平面構成は画素部に形成した凹陷ALC2を有する透明基板SUBに直角な面での断面が当該基板側に開放する台形状の突出部PJ2の形状と断面が突出部PJ2に倣った台形状の山形部OPAS2の形状を除いて図1と同様である。すなわち、本実施例では、突出部PJ2の透明基板SUB側に開放する凹陷ALC2の形状を、当該凹陷ALC2の底面の中央部に平坦部を有し、当該中央部の周囲から透明基板SUB側に漸次拡大して開放する斜面を有して該透明基板SUBに垂直な面での断面が台形状を持つものとした。

20

【0027】

本実施例の台形状の突出部PJ2は陽極EA、有機発光層OLE、陰極EKの多層積層構造膜の断面が台形状の山形部OPAS2の凹陷ALC2に透明な有機絶縁材を形成してある。図4において、有機発光層OLEの一点Pの発光光は透明基板SUBから直接出射する直接光Lm、上部反射電極である陰極EKで反射して透明基板SUBから出射する反射光Lr1、陰極EKと下部透明電極である陽極EAで多重反射して透明基板SUBから出射する多重反射光Lr2である。このように、有機発光層OLEの一点Pの発光光の略全ては透明基板SUBから取り出される。

30

【0028】

また、図4から明らかなように、凹陷ALC2と台形状の突出部PJ2で構成される画素の発光層である多層構造膜の面積は、当該画素の多層構造膜が透明基板SUBの面と平行な平坦形状である前記図6、図7で説明した従来のもものと比べて広がっている。したがって、発光に寄与する面積は実質的に拡大されたものとなり、平面的に見た画素部PAの面積が同じでも実質的な発光面積は拡大されたものとなる。なお、凹陷ALC2を有する台形状の突出部PJ2は一画素内で1個としてもよいが、画素内での輝度均一性を考慮すれば複数形成するのが望ましい。特に、台形状の山形部OPAS2の凹陷ALC2に形成される有機絶縁層からの水分等の不要物が有機発光層OLEを劣化させるのを防止するために、台形状の突出部PJ2の平面面積を小さくして複数形成し、これをITOからなる陽極EAで完全に被覆するのが好ましい。

40

【0029】

このように、本実施例では、陽極EAと有機発光層OLEおよび該有機発光層の上層に形成した陰極EKとの多層構造膜を、画素部PA内において該透明基板SUB側に凹となる如く形成された台形状の山形部OPAS2の凹陷ALC2を持って該透明基板SUBと

50

は反対側に凸となる複数の台形状の突出部 P J 2 を形成し、この突出部 P J 2 の上記凹陥 A L C 2 と上記透明基板 S U B との間に透明な有機絶縁層 O P A S 2 が充填される如く形成した。その結果、取り出される光の量も多くなり、図 6、図 7 に示した従来構造に比べ、電流量を増大させることなく高輝度化を図ることができる。

【 0 0 3 0 】

なお、本発明における凹陥の形状は、上記の各実施例に示したものに限るものではなく、例えば透明基板 S U B 側に開いた三角形状、多角形状、円錐形状、楕円錐形状、その他有機発光層の発光光を透明基板 S U B 方向に反射させるような形状をもつ陰極 E K であり、その凹陥に透明な有機絶縁材料を充填するごとく形成したものでも上記各実施例と同様の効果を獲ることができる。

10

【 0 0 3 1 】

上記した凹陥に充填するごとく形成される透明な有機絶縁材料は、低温多結晶シリコン・チャンネルを有する薄膜トランジスタの有機 P A S 膜製造プロセスを用いて形成できる。すなわち、この透明な有機絶縁材料は、透明基板 S U B 上に有機材料として、例えばアクリル系樹脂等の有機材料の溶液をスピン塗布等で塗布し、プリベーク、マスク露光、現像、現像後ベーク（脱色ベーク：ポストベーク）することで、所望の寸法の山形部（O P A S 1, O P A S 2）を精度よく形成することができる。この上に陽極 E A として I T O を形成し、さらに有機発光層 O L E を、そして最上層に陰極 E K を形成する。

【 0 0 3 2 】

なお、上記有機材料の具体例としては、特許第 2 8 9 3 8 7 5 号に開示された有機材料、特開 2 0 0 0 - 1 3 1 8 4 6 号公報に開示の感放射線性（感光性）材料を用いることができる。そして、本発明の第 1 実施例のような碗形状の山形部を形成する場合には、上記の有機材料を透明基板上に塗布し、この塗膜に所定距離をもって上記山形部に対応した多数の開口をもつマスクを配置し、マスクを介して紫外線を照射する。その結果、照射される塗膜上の紫外線の強度に傾斜が生じ、マスクのそれぞれの開口の中央部から周辺にかけての架橋反応が順次弱くなり、表面がなだらかな碗形状の山形部を形成される。

20

【 0 0 3 3 】

また、本発明の第 2 実施例に示したような台形状の山形部は、上記マスクの開口面積を大きくするか、あるいはマスクと塗膜の距離をさらに大きくすることで形成できる。

【 0 0 3 4 】

このように、本発明の透明な有機絶縁材料からなる山形部は有機発光層の成膜前に形成されるため、山形部のプロセスが有機発光層の材料に影響を与えることがなく、したがって、前記した従来例の如き有機発光層の劣化を招くことがない。

30

【 0 0 3 5 】

図 5 は本発明を適用する有機発光素子の一画素の等価回路例の説明図である。図 5 において、参照符号 G L は走査信号線、D L はデータ信号線、C L は電源線を示す。この回路では、走査信号線 G L とデータ信号線 D L に接続した第 1 の薄膜トランジスタ T F T 1 と、電源線 C L と有機発光素子 O L E D に接続した第 2 の薄膜トランジスタ T F T 2、および電源線 C L から充電される容量 C P で構成される。第 1 の薄膜トランジスタ T F T 1、第 2 の薄膜トランジスタ T F T 2 および容量 C P で画素駆動回路が構成される。

40

【 0 0 3 6 】

走査信号線 G L で選択された第 1 の薄膜トランジスタ T F T 1 はデータ信号線 D L から印加される信号データに応じて容量 C P を充填する。第 2 の薄膜トランジスタ T F T 2 には容量 C P に充填された信号データの電荷量に応じて電源線 C L から電流が流れ、流れる電流値に応じて発光する。このような画素をマトリクス状に複数配置して平面型の表示素子が構成される。この表示素子の周辺に画素駆動回路を制御する表示制御回路等を組み込んで有機発光表示装置が構成される。

【 0 0 3 7 】

本発明の有機発光表示装置は、携帯電話機や可搬型情報端末（P D A）に限らず、パソコン、各種モニター、テレビ受像機の表示デバイスとして使用できる。

50

【 0 0 3 8 】

【 発 明 の 効 果 】

以上説明したように、本発明によれば、有機発光層からなる発光部（画素）の面積を画素領域の面積よりも広くして実効的な発光部面積を拡大できると共に、当該有機発光層からの光を透明基板側に有効に取り出すことが可能となり、低電流で高輝度の有機発光素子を用いた有機発光表示装置を提供することができる。

【 図 面 の 簡 単 な 説 明 】

【 図 1 】 本発明の第1実施例を説明する有機発光表示装置を構成する有機発光素子の一画素付近の要部平面図である。

【 図 2 】 図1のA - A'線に沿った断面図である。

10

【 図 3 】 図2における突出部の一個を拡大して有機発光層の発光光の出射を説明するための断面図である。

【 図 4 】 本発明の第2実施例を説明する有機発光表示装置を構成する有機発光素子の一画素付近の要部を示す図3と同様の断面図である。

【 図 5 】 本発明を適用する有機発光素子の一画素の等価回路例の説明図である。

【 図 6 】 ボトムエミッション型の有機発光表示装置を構成する一画素の有機発光素子の構造例を説明する断面模式図である。

【 図 7 】 従来の有機発光表示装置を構成する有機発光素子における発光光の出射形態を説明する図6の矢印A部分の拡大図である。

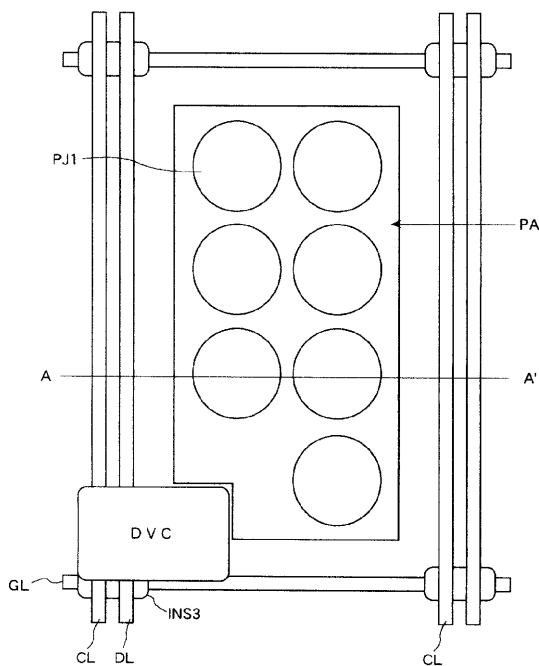
20

【 符 号 の 説 明 】

SUB・・・透明基板、OLE・・・有機発光層、OPAS1, 2・・・山形部、PA・・・画素部、HT・・・正孔輸送層、LM・・・発光層、ET・・・電子輸送層、ALC1, 2・・・凹陷、PJ1, 2・・・突出部、DVC・・・画素駆動回路、DL・・・データ信号線、GL・・・走査信号線、CL・・・電源線。

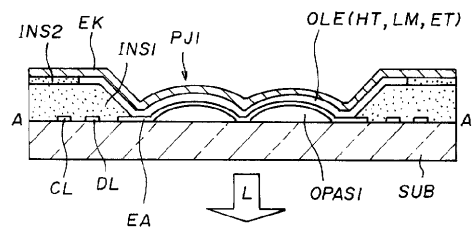
【 図 1 】

図 1



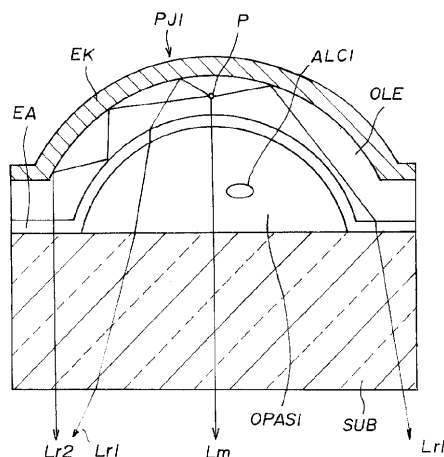
【 図 2 】

図 2

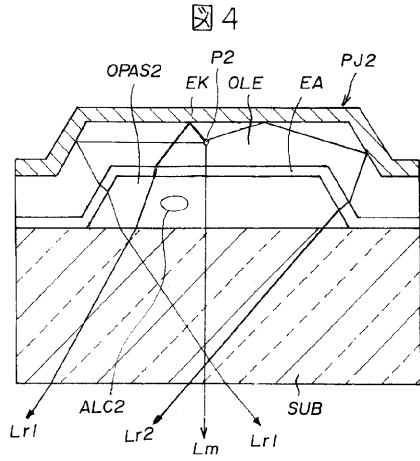


【 図 3 】

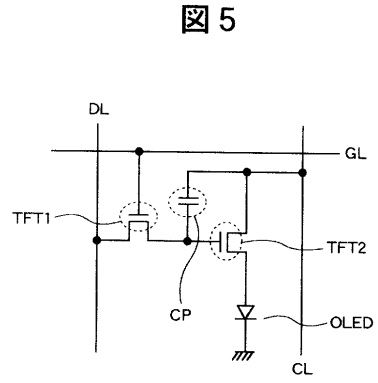
図 3



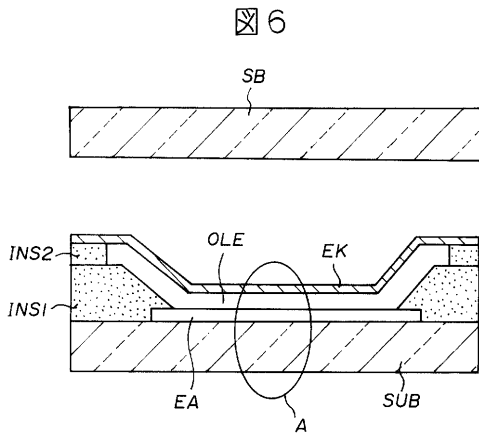
【 図 4 】



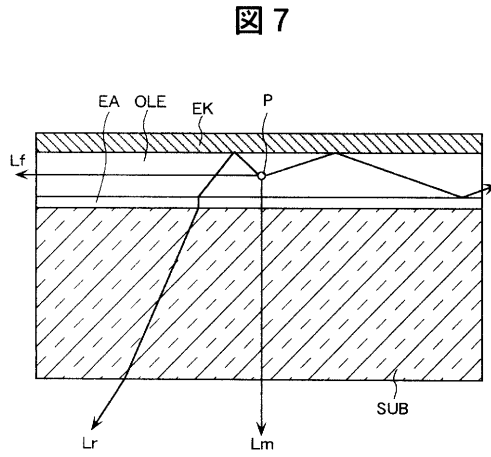
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(72)発明者 大岡 浩

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立ディスプレイズ内

(72)発明者 伊藤 尚行

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立ディスプレイズ内

Fターム(参考) 3K007 AB02 AB03 BA06 CB01 CC01 DB03 EA00 EB00

专利名称(译)	有机发光表示装置		
公开(公告)号	JP2004235019A	公开(公告)日	2004-08-19
申请号	JP2003022219	申请日	2003-01-30
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立制作所		
申请(专利权)人(译)	日立显示器有限公司		
[标]发明人	古家政光 加藤真一 奥中正昭 大冈浩 伊藤尚行		
发明人	古家 政光 加藤 真一 奥中 正昭 大冈 浩 伊藤 尚行		
IPC分类号	H05B33/22 G09G3/30 H01L51/50 H01L51/52 H05B33/12 H05B33/14		
CPC分类号	H01L51/5275 H01L51/5271		
FI分类号	H05B33/22.Z H05B33/12.B H05B33/14.A H01L27/32		
F-TERM分类号	3K007/AB02 3K007/AB03 3K007/BA06 3K007/CB01 3K007/CC01 3K007/DB03 3K007/EA00 3K007/EB00 3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC02 3K107/CC05 3K107/CC14 3K107/DD02 3K107/DD22 3K107/DD28 3K107/DD88 3K107/EE03 3K107/EE29		
代理人(译)	小野寺杨枝		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：通过扩大发光部的有效面积来获得使用低电流且高亮度的有机发光元件的有机发光显示装置。形成在透明基板SUB侧的下部透明电极EA，有机发光层LM和形成在有机发光层LM上的上部反射电极EK的多层结构膜在透明基板SUB侧凹陷。形成为具有在与透明基板SUB相反的一侧上凸出的多个突出部PJ1。然后，将透明有机绝缘层的山形部分OPAS布置在凹槽ALC1和透明基板SUB之间，并且有机发光层LM的有效区域从像素部分的区域扩展，从而几乎所有发射的光都被导向透明基板SUB。拿出来 [选择图]图2

